

「マルチステークホルダー方針」

当社は、「住友事業精神」と「住友電装グループ経営理念」のもと、公正な事業活動を通して社会に貢献していくことを不変の基本方針としています。2023年度に策定・公表した「2030ビジョン」「中期経営計画2025」においては“Connect with the Best”の精神で社会のなくてはならないパートナーとしてともに持続的成長を遂げ、中長期的な企業価値向上を目指すとしています。

それらの実現に向けて、お客様、当社グループ従業員、お取引先様、地域社会、株主・投資家をはじめとするあらゆるステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働と対話に取り組んでまいります。

このような考えのもと、創業以来培った当社固有の技術・知識をもとに「ものづくり・人づくり」をさらに追及し、新しい価値の創出や生産性向上によって生み出された収益・成果についてマルチステークホルダーへ適切な分配を行うこととしており、中でも、「従業員への還元」と「取引先への配慮」について、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、「2030ビジョン」「中期経営計画2025」において「人」が企業価値向上の源泉であると再認識し、“「新たな価値」を創出する人材を惹きつけ、育つグループ企業へ”を掲げております。

このような考えのもと、「挑戦」「成長」「安心」を「人」に関する方針として、賃金の引上げ、従業員の能力開発やスキル向上等を通じた持続的な成長に関する教育訓練等、また、全ての従業員が持てる能力を最大限発揮できる心身ともに健康で安心・安全な就労環境の整備（多様性の受容含む）を積極的に進め従業員のエンゲージメントと生産性向上を図り、付加価値の最大化に注力してまいります。そして、その結果、生み出された収益をさらなる人材投資に充て、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、賃金の引上げについて、社会情勢や当社グループの状況を踏まえたベースアップや処遇改善に継続して取り組んでまいります。また、教育訓練等について、オンライン学習などの研修体系の拡充に加え、部門横断型の業務経験やグローバル経験を積む機会提供を推進してまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き取り組んでまいります。なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/56056-05-15-mie.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、ステークホルダーの皆様からの期待に向き合い、コミュニケーションを通して取組みを改善し、当社グループ企業行動憲章に定める通り、持続可能な地球社会の発展に貢献し、国際社会・ステークホルダーからの信頼される企業集団であることを目指します。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和 7 年 1 月 8 日

住友電装株式会社 代表取締役 執行役員社長 漆畑 憲一